



伊豆市

No.34

議会だより

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集:議会報編集特別委員会
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2 TEL 0558-72-9906 2012.11.1発行



伊豆市を代表するジオサイト「浄蓮の滝」(湯ヶ島)

9月24日、伊豆半島は「日本ジオパーク」の認定を受けました。これは、昨年3月に伊豆半島13市町と静岡県、各種団体などで設立された伊豆半島ジオパーク推進協議会が進めてきた活動の途中経過です。今後は、ユネスコが支援する「世界ジオパーク」の認定を目指し、環境の保護と保全、地域振興による経済活性化、環境・防災教育など、地域の持続的な発展に繋げる活動をしていきます。

ジオの恵みは、自然や景観だけではなく、食や温泉にまで及んでいるのです。

ジオパーク、ジオサイトの「ジオ」とは、ギリシャ語で「地球」「大地」を意味する言葉です。

目次 CONTENTS

- 9月定例会の概要 2
- 一般質問 8
- 12月定例会の予定 12

伊豆市議会の議員定数を20人→16人に！

常任委員会、3委員会→2委員会に！

平成24年9月定例会

平成24年9月定例会が9月3日から25日までの会期（23日間）で開かれ、市長より提出された報告2件、23年度各会計決算認定18件、24年度補正予算4件、条例関係6件、その他2件について、いずれも原案のとおり認定・可決し閉会しました。

なお、定例会の初日、議員定数を定める条例を一部改正する提案が議員より2件出され、提案議員より説明がありました。これは、現在の議員定数20人を16人、18人にそれぞれ削減するというものです。

提案議員に対する質疑と討論は、定例会4日目にそれぞれ行われ、その後、採決をしました。

採決は、先に議員定数を16人とする案から行いましたが、賛成が出席議員の半数だったため、続いて投票（無記名）を行いました。しかし、賛成と反対の票が同数であったため、議長の裁決により、次の一般選挙（本年10月21日）より、議員定数を16人とすることに決定しました。

そして、定例会の最終日には、議会の委員会条例と会議規則の一部を改正する提案があり、常任委員会を、現在の3委員会（総務教育・福祉環境・経済建設）から2委員会（第1・第2）とするこ

討論

◆伊豆市議会の議員の定数を定める条例の一部改正（16人案）

反対討論

・議員報酬と合わせて検討するべきことで、急な削減には反対する。

・人口に対する議員の適正数について示されず、議論もない。どちらの案も、改選前の改正は好ましくないと言っており、調査もなく、民意が反映しているとは思わない。伊豆市は広く、地域の特性も違うので、ある程度の人数で現状を見る必要がある。議員数を削減する前に、報酬カットを検討すべき。

・出馬を考える人の芽を摘むことになる。選挙後に議論すべきだ。

・市民の意見を集約する議会が求められている今、時代に逆行する提案であり、市民に周知徹底する時間的余裕を与えない行為は、民主主義に相容れないものである。

・議員定数について議論をしておらず、唐突な削減には反対する。

賛成討論

・改選前の改正は本望ではなく、

手順を経るべきと考えるが、市民は、できる限りの削減を望んでおり、市の財政も考え、今できる削減に賛成する。

・欠員2で18人の現議会が、定数を18人にしても、市民に改革とは映らない。

・議員一人当たりに対する人口数では、浜松市の約1万7400人に対して、伊豆市は約1700人と県内で一番低く、16人に削減しても2100人である。地域性や広い面積を考慮すべきとも思うが、他の自治体とかけ離れた議員数では、市民の支持は得られない。

◆伊豆市議会の議員の定数を定める条例の一部改正（18人案）

反対討論

・市民の声も聞かずに削減することは、どちらの案も同じで、唐突である。次の議会に委ねるべき。

賛成討論

・議員報酬と合わせて検討するべきことだが、議員自ら身を削ることも必要なので、賛成する。

・市民の意見を聞いて、少しずつ減らしていくのがいいと思う。

一般会計の歳出総額は、 150億4351万円でした。

平成23年度各会計決算総括表

会計	歳入	歳出	差引き額	
一般会計	162億469万円	150億4,351万円	11億6,118万円	
特別会計・企業会計	公共用地取得事業	7,691万円	7,681万円	10万円
	国民健康保険	48億8,416万円	45億3,354万円	3億5,062万円
	後期高齢者医療	3億3,108万円	3億2,088万円	1,020万円
	介護保険	28億4,470万円	28億2,192万円	2,278万円
	簡易水道事業	1億478万円	8,190万円	2,288万円
	下水道事業	17億2,910万円	16億9,226万円	3,684万円
	農業集落排水事業	1億3,950万円	1億2,748万円	1,202万円
	湯の国会館事業	7,690万円	6,940万円	750万円
	財産区（7財産区）	1,046万円	531万円	515万円
	上水道事業	7億9,016万円	6億0,769万円	1億8,247万円
	温泉事業	8,195万円	6,603万円	2,192万円

23年度決算の認定

各常任委員会の決算審査では
次のような質疑がありました

◆23年度一般会計決算認定

問 景気の悪い中、法人税の収入
済額が2・2%上昇した理由は。

答 納税義務者が20法人減ったた
め、均等割は減額となりましたが、
大変業績のよい法人が2つあり、
法人税割が約1500万円増額と
なったことによります。

問 可燃ごみ処理量の減少を、ど
のように分析しているか。

答 人口の減少もありますが、観
光による流入人口の減少も、大き
な原因であると思います。

問 高齢者福祉費の在宅福祉事業
にある緊急通報システムの整備件
数が減少している理由は。

答 高齢者でもワンタッチで使用
できる携帯電話の普及により、シ
ステム利用を取りやめる方がいる
との報告を受けています。

問 有害鳥獣捕獲事業による捕獲
実績は。また、鳥獣による被害は

どれくらいあったのか。

答 市が実施した捕獲では、シカ
とイノシシを合わせて864頭を
捕獲しました。県からのデータは
届いていませんが、見込み数とし
て、県管理捕獲は約820頭、一
般狩猟は約1200頭となっています。

被害額は、シカによるものが約
8100万円、イノシシが約40
00万円となり、前年度よりシカ
は約1200万円の減、イノシシ
は約300万円の増となりました。



▲食肉加工センター（イズシカ問屋）には、目標を上回る、459頭の搬入がありました

問 修善寺駅周辺整備事業の中に
ある耐震性貯水槽について説明を。
答 駅北広場西側には、未耐震の

防火水槽100トンが埋設されていましたが、ここは、盛土場所で使用できなくなりました。

そこで、駅前区及び防災担当と相談した結果、防火水槽の廃止は困るということで、近くに100トンの耐震性貯水槽を移設しました。



▲駅前広場西側に、二次製品（鋼材）の貯水槽を設置しました

◆国民健康保険特別会計決算認定
問 差し引き額で3億5千万円あるが、会計として余裕があるのか。
答 全国には、非常手段として、翌年度の歳入を繰り上げて、赤字の埋め合わせをしているところもあります。伊豆市では、赤字にすることを避け、一般会計に多額の繰り入れ金をお願いしています。

討 論

◆一般会計決算認定

反対討論

・入札、随意契約の高い落札率は市民をあたどる行為で、市の恥ずべき行為と言わざるを得ず、決算を認めることはできない

賛成討論

・次の事業について、一定の効果があつたことを評価し賛成する。
 ①若者定住促進住宅補助金は、市外への流出を防ぎ、転入者が増えた。②病児病後児保育事業は、共働き世帯に喜ばれている。③イズシカ井など、ヘルシー食のブランド作りの今後に期待。④野生獣の被害防止策は効果が上がっているが、今後さらなる検討を。⑤23年度に開設した食肉加工センターへの搬入は目標を超え、捕獲意欲に大きく貢献。⑥狩野城址のトイレのように、観光地に不可欠な施設は今後も整備を。⑦防災用資機材、避難所用備品の購入、津波海拔標示等の整備により、防災意識の高揚や災害時の備えに効果があつた。

24年度補正予算

◆一般会計補正予算（第3回）

歳出では、来年春の開局を目指すコミュニティFMの施設整備助成金1億3530万円を始め、土肥総合会館解体工事費5850万円、万天の湯売却による補助金の返還金2378万円、修善寺グラウンド法面改修費4千万円などが追加されました。

また、23年度の繰越金の半額に相当する4億8千万円の積み立てを財政調整基金にするなど、総額9億3850万円の増額補正となりました。

**24年度一般会計は、
総額 161億9,310万円
となりました。**

◆介護保険特別会計補正予算（第2回）

前年度事業の精算によるもので、1820万4千円を増額。

◆簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）

◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

どちらも、消費税の増額。

各常任委員会の審査では 次のような質疑がありました

◆一般会計補正予算（第3回）

問 コミュニティFM局開局助成金による設備は、市の財産となるか。また、放送範囲が市内の80%では、不公平があるのではないか。
答 新会社の財産となりますが、要綱を定め、機材が適正に管理できるようにと考えています。

防災の面からも、すべての家庭で聴取できる体制が取れば、一番いいとは思いますが、より効率的な投資で、まず4カ所の送信所から始め、やりながら聴取できる範囲を広げていく考えです。

問 防災ラジオを購入した人は、FM放送を聞けるというのも、不公平ではないか。

答 防災ラジオは、同報無線の戸別受信機として配付するもので、コミュニティFMを聞いてもらうための配付ではありません。

いつも、コミュニティFMに周波数を合わせていけば、緊急時には同報無線が優先して放送されるものですし、FM放送は、家庭にあるラジオや車で聞くことができますので、防災ラジオとは切り離して考えています。

問 伊豆赤十字病院への防災拠点用非常用電源設置事業費補助金は、どのような電力のカバーなのか。

答 伊豆赤十字病院は、救護病院として指定されましたが、現在の発電機は185キロボルトアンペアで、被災した場合、すべてをカバーできる状況ではありません。

他県より派遣された医師が、透析やCT検査等の治療に当たれるよう、非常電源を確保するため、315キロボルトアンペアを増やしたいというもので、県の大規模地震対策総合支援事業補助金を利

用します。

負担は、事業者が3分の2、残りの3分の1は市が負担しますが、市負担分の2分の1については、県の補助を得られます。

問 観光施設維持補修工事は、どのような内容を予定しているのか。

答 阿字苑^{あじえん}は、木製の通路が腐食し危険なため、河川工事で搬出した巨石を使い、園路を改修します。

その他、浄蓮の滝の女子トイレを、和式から洋式に改修する工事と、旧町時代に喫茶店として営業していた施設が老朽化し、安全面や景観面から解体する費用。

それから、修善寺自然公園もみじ林の水路を116メートル改修する工事と、修善寺温泉の竹林の小径に設置している足元灯を、LED電球に交換する費用を計上しました。

問 修善寺グラウンドの^{のりわく}法面改修工事は、どのような調査結果により行うのか。

答 バックネット裏の表層部は風化により弱い弱で、深部は硬質で良質な状態とのことでした。レフ

ト側のボーリング箇所もバックネット裏と同じような状態で、深部は岩盤でした。

以前の災害で復旧した箇所は、法枠^{のりわく}内の植生が維持できていない状態で、表面は風化してよりくなり、その部分が雨などにより、少し流れ出している状況との結果でした。



▲バックネット裏の擁壁工事のほか、ダグアウトが新設される修善寺グラウンド

問 中学校の図書購入費は、前回の請願を受けて補正するのか。

答 請願を受けてということもありますが、英語教育の充実に使って欲しいと、市内の方から匿名の寄附を100万円いただきました。そこで、ふるさと伊豆市基金も

合わせて活用し、図書と教育用具の購入費を、4中学校に同額ずつ計上しました。

討論

◆一般会計補正予算（第3回）

反対討論

・コミュニティFMの開設に関して、皆さんの計画と言わざるを得ない。この事業で人口減少が止まるのか、観光客が増えるのか。伊豆市の発展に繋がる事業とは思えない。

また、修善寺駅周辺整備事業に関する委託料も同様。無謀な事業は、伊豆市の衰退を加速化させる。もっと、有効な投資をしてほしい。

賛成討論

・いずれも意義のある内容だが、特に、過疎化や高齢化が深刻な問題となり、地域の交流が途絶えつつある中、コミュニティFMを利用することで、多くの人が情報を共有することにより、新たな交流の場となることを期待する。

また、民間の発想で自由に経営

できる環境を整え、より多くの市民が参加できるような組織作りと、有線放送がなくなり不便に感じている部分の情報提供ができるよう、市には放送枠の確保を要望し、賛成とする。

・福島原発の放射能漏れ事故により、市の主要農産物である椎茸に影響があり、その被害はいまだに収まっていない。今回の椎茸種菌購入補助は、少しでも生産者に寄与できるようにという提案なので、賛成する。東電からの賠償金支払いも不透明であり、椎茸生産者には、直ちに支援すべきである。

また、地域の情報について、広報紙に予定が掲載されていても見なかつたり、忘れたり、後日地方新聞に掲載されて知つたりと、現在は、即時に情報を得るすが乏しい。地域の情報を知り合うことにより、地域おこしのきっかけに繋がると思うので、コミュニティFMは必要性があると判断するが、全世帯で聴取できる対策を取ることを強く望む。

・事業費が多いとは思いますが、コミュニティFMには、①市内の身近な情報を得ることで、地域の連携

を深める効果がある。②何かをしながらか聴くことができる。③東北大震災でも、停電の中、正確な情報と勇気、希望を与え続けたことが実証され、日常的に防災への備えを呼びかけることができる等の、有用性がある。

調査では、電波が届かないとされる地域があるが、補助アンテナにより聴取できる地域が広がるようなので、難聴地域をなくす努力を続けてほしい。

また、原発事故の放射能問題で大きな被害のあった、椎茸産地を守るための予算もあり、賛成する。

・コミュニティFMは、市民の公正公平を考え、聴取域の拡大と助成金額については留意を。また、椎茸生産奨励事業補助金は、種菌購入についてだが、ボタ木についても心配しており、更なる知恵を出すことを望む。また、防災対策事業は津波に対するものなので、速やかな事業着手を望む。また、修善寺グラウンド法面改修工事は速やかに着手することを望む。

以上、市民の安全安心に係わる案件が多く含まれるため賛成する。

条例

◆伊豆市水道事業の布設工事及び布設工事監督者の資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定

水道事業における監督者を置くべき布設工事、監督者の資格、水道技術者の資格を定めるもの。

◆伊豆市防災会議条例及び伊豆市災害対策本部条例の一部改正

6月に改正された災害対策基本法を受け、地方会議の所掌事務等を改正するもの。

◆伊豆市総合会館条例の一部改正

市内の総合会館は、土肥総合会館の取り壊しにより1館となるため、条例名を「伊豆市修善寺総合会館」とする等、改正するもの。

◆伊豆市廃棄物処理及び清掃等に関する条例の一部改正

◆伊豆市都市公園条例の一部改正

◆伊豆市下水道条例の一部改正

地域主権一括法により、条例にて基準等を定める必要が生じたことによる改正。

その他

◆財産の取得について

(防災行政ラジオ)

地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるもの。

契約相手 リズム時計工業(株)

契約方法 随意契約 開発部

契約金額 3721万2千円

品名等 防災行政ラジオ

外部アンテナ400個

5200台

各常任委員会の審査では

次のような質疑がありました

問 ラジオの配付はいつ頃か。また、1世帯に1台の配付とのことだが、どのようになっているか。

答 納品時期は2月末ですので、申し込みのあった行政区への配付は、3月中になります。また、大家と隠居が世帯分離をしていて、2世帯の登録であれば、1台ずつ配付することができます。

・事業費が多いとは思いますが、コミュニティFMには、①市内の身近な情報を得ることで、地域の連携

※なお、休止期間中の焼却は、伊東市の焼却施設と土肥戸田衛生センターへ委託され、持ち込まれるものについては、パッカー車を待機させて対応する予定。



▲焼却灰に含まれる塩分で鉄骨も腐食する等、全般的な改修が行われる清掃センター

◆工事請負契約の締結について
 (清掃センター大規模改修工事)
 地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるもの。
 契約相手 住重環境エンジニアリング(株)
 契約方法 指名競争入札による
 契約金額 5億2794万円
 工期 議決の日から平成25年8月30日

平成24年9月定例会 賛否一覧

件名	議決結果	鈴木初司	梅原泰嗣	稲葉紀男	森島吉文	松本 覺	杉山 誠	内田勝行	関 邦夫	大川 孝	森 良雄	古見梅子	塩谷尚司	室野英子	飯田正志	鍵山 堅一	飯田宣夫	木村建一
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------

決算の認定

平成23年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成23年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成23年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成23年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
平成23年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	可決認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度伊豆市財産区特別会計決算の認定について (7財産区)	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

補正予算・その他

平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について(清掃センター大規模改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○賛成 ×反対 ※2 議長(杉山 晃央)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わらない。

※3 7財産区…持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊

※4 全会一致となった議案・意見書等は、掲載していない。

市政を問う

～一般質問～

9月定例会での一般質問は、9月6日、7日の2日間、10名の議員が28件について行いました。質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

**東日本大震災の教訓を
どの様に生かしますか**

(稲葉 紀男議員)

三陸震災地への議員視察にて、町全体を破壊した津波の恐ろしさは、高さだけでなく、破壊力の強さと感じました。土肥こども園や避難ビルの強度は大丈夫ですか。

また、自治体の災害に対する危険予知能力や感性、対策の違いにより、悲劇や奇跡が生じています。この点、伊豆市のレベルはどの程度と考えますか。また、小中学校の災害教育の現状と今後の方針はいかに。

市長 答弁

最終的には高台へ移転

土肥こども園津波避難タワーは、標高と合わせて海拔23m、強度は建築基準法の1.8倍の耐力で設計しました。また、方杖^{ほうづえ}、柱へのコンクリート注入等、強化を図りました。

教育長 答弁

釜石市の児童生徒が全員無事であったことは、学校・家庭・地域が連携し、防災教育に真摯に取り組んだ

成果であり、行動原則として具体的に児童生徒に教え込んだ、「想定にとらわれるな」「最善をつくせ」「率先避難者たれ」の「避難の三原則」が、まさに生かされた結果と考えます。

質問

**小学校再編後の検証に
ついて**

(内田 勝行議員)

現在、再編計画に基づき、土肥地区を皮切りに進んでいます。来年4月には天城小学校が開校予定です。再編の原点は、少子化による教育環境の著しい変化を是正することだと考えます。

再編は、ゴールではなくスタートです。その観点から再編後の具体的効果を検証、精査し、今後の再編に生かしていくことが最も重要だと考えますが、いかがですか。

教育長 答弁

再編後の検証が大切

再編は、ゴールではなくスタートとしてとらえ、土肥・中伊豆小学校の様子について、継続的に見守っていくことが重要だと考えています。また、そこでの成果や課題について吟味し、内容に応じた改善・対策を講じます。また、成果や課題については、短期的な課題と長い期間で検証するものに分けて、分析していくことが大切だと考えています。

学校においても、毎年実施しているアンケートを元に、自己評価や学校評価、関係者による評価を参考として、検証していきます。

質問

公の施設伊豆市天城会館の管理運営について

(鈴木 初司議員)

指定管理者は、「本事業の全部を第3者に委託し、または請け負わせてはならない」に抵触し、業務委託料の名目で支払われている923万5千円は、化粧品及び日用雑貨の販売、冠婚葬祭用品の販売が主な目的のフィガロ社に丸投げされており、目的外業務で商法違反の疑いがあるとのことです。
行政はこの事実をどうとらえ指導していきますか伺います。

長弁
部答

展示業務のみ、委託をしている

天城会館は、伊豆市観光協会と指定管理契約をしています。

フィガロ社との関係については、業務仕様書に定める「展示運営事業に関する業務はこの限りではない」という規約に基づき、展示事業のみ請負ってもらい、会計についても、展示業務に必要な費用を補う形で、指定管理料から支出しています。

また、同社は、平成24年3月1日付で、事業目的を変更しており、問題はないと考えられています。

質問

天城北道路湯ヶ島IC 開通に向けて

(森島 吉文議員)

平成30年前後に、月ヶ瀬ICが開通となります。三島市では、日本一の吊り橋が着きされ、塚原ではフルーツ狩り観光農園と大型ドライブイン、塚本では道の駅と川の駅などが計画されています。

伊豆市でも地域活性化のため、農林・観光・商工・市民だれもが経営参画できるような施設をと考えます。市長の所見を伺います。

長弁
市答

地域の皆さんと検討を進める

昨年発足した月ヶ瀬地区の有志による地域構想策定チームからは、5月に「月ヶ瀬インター開設に伴う地域構想策定チームの提言書」として、報告がありました。

また、大平地区についても、県による検討案がありますが、地権者の利害にも絡みますので、内容の公表等も含め、慎重に進めていきたいと考えています。

市としては、道路整備の効果を最大限に活用し、今後の地域づくりや活性化に繋げていくため、関係者によるワークショップの開催などを考えています。

質問

どこまで進んだ？天城地区児童の通学安全対策

(木村 建一議員)

6月議会で、私は天城地区の新小学校の通学路の安全対策のために、ガードパイプの設置など、3つの提案をしましたが、その検討状況と、バスの増便及びバス停留帯の設置の進行状況を伺います。

長弁
教育答

県土木事務所、警察と協議し、積極的に進める

ご提案いただいた安全柵の設置、色分けによるソフト分離路側帯、スクールゾーン設定の3案を踏まえ、8月に出口交差点からJA狩野支店間の合同点検を行いました。国の政策にもあり、安全対策は万全を期し、積極的に取り組んでいます。道路や歩道に幅員の狭い所もあり、検討を要します。

バスの増便については、関係機関と調整中で、まだ最終決定していませんが、バス停については、地権者の方々に用地の協力をお願いしているところです。

いずれも、事業主体は県ですので、事業実施についても、積極的に要請していきます。

質問

適正な入札がされていますか

(森 良雄議員)

議会への学校の図書の購入を増やす請願で、紹介議員は、現在の調達方法は「適切な入札がおこなわれている」と述べていますが、入札が実施されているという実績は見当りません。

小中学校の図書の購入はどのように実施されていますか。入札でしょうか、随意契約でしょうか。

長弁
教育
教答

購入は、適正に行われている

小中学校の図書購入方法について、過去3年間を調べたところ、随意契約で行っていました。

購入業者は、近年の主な実績で、市内の有限会社長倉書店、有限会社渡辺書店。市外では、伊豆の国市の株式会社長屋書店、駿東郡清水町の有限会社日伸堂、以上4社となっています。



質問

安心安全に暮らす対策に抜かりはないか

(関 邦夫議員)

狩野川台風災害から時間が経過し、狩野川はもちろん、他の小規模河川においても、万全な対策ができていますか。伊豆市に多くの危険箇所が指摘されている活断層問題についてはどうですか。津波予想高よりはるかに低いところで生活している方の安全確保は、どのように進めていますか。西伊豆バイパスは、どのような状況予測で対策を立てていますか。

長部
市長
長答

行政は、安心安全に対処している

狩野川台風以降、市内の河川はかなり改修されています。断層は、概略にはなりますが、ハザードマップに掲載する等、その位置について、お知らせしていきたいと思えます。

津波には、高台への移転が万全の体制だと思いますが、それまでの間は、速やかな避難、避難訓練、必要であれば避難路の整備、避難タワーについては、地元と話し合います。

国道136号は緊急輸送路に指定されており、県では橋梁の耐震工事等を進めているので、今より強い国道ができ上がると考えます。

質問

成長戦略、三本柱の推進について

(古見 梅子議員)

三本柱、①雇用の創出、②所得の向上、③定住の促進により、伊豆市が元気になり、将来に希望を持つことができます。

今後の三本柱の展望、取り組み状況を伺います。

長弁
市長
市答

伊豆市らしい企業誘致と産業作りで対応する

平成30年までには完成してほしいと、強く要望している天城北道路を始め、国・県・市の事業が、これから6年間控えています。

しかし、それらを踏まえても、大規模な製造業の誘致は考えにくいので、伊豆市にふさわしい、将来にも持続性のある企業を誘致すること、そのような産業を作ることを目指します。

定住促進は、県の「家・庭一体の住まいづくり」のような、百坪程の敷地に2台分の車庫と畑があるような住宅を、伊豆市でもできないかと考えますが、広域協力の中で、都市住民の癒しの場の提供や、そこを職場として市内にベッドタウンを整備していくなど、少しでも定住を促進したいと考えています。

質問

コンビニでの交付サービスができませんか

(杉山 誠議員)

「コンビニ交付サービス」は、自治体が交付業務を委託することで、自治体の窓口が開いていない日や時間帯でも、全国のサービス参入コンビニで、住民票の写しや各種証明書などを入手することができます。

今後、参加自治体数の増加が見込まれますが、当市でも「コンビニでの証明書等の交付サービス」を導入してはいかがでしょうか。

長弁
部答
支所業務整理との関係
で、費用対効果を検討

今、支所機能を残したままコンビニを活用させていただけると、委託料がかかり、予算が増えるだけになります。

現在、支所業務の整理と、コンビニへの委託について、費用対効果を検討させていますので、結論を得るまでの時間を、少しいただきたいと思えます。



質問

地域主権改革の取り組みに関して

(大川 孝議員)

地域主権改革の目指すところは自分たちの地域のことでは地域で決められる社会で生き生きと暮らしていける社会を目指す自治の確立です。外交や国防を除けば、国のほとんどの施策は地方自治体を通して実行されているからです。地方の手足を縛っている多くの規制を解除しなければ地域の活性化は進みません。県市長会、全国市長会と連携して国が縛っている規制緩和の旗振りをする考えはないか。

長弁
市答
求めた地方主権改革と
別の方向に危惧している

本来、私たちが求めた地方主権改革とは全く別の方向にいつているような感じで、大変危惧しています。

その中で、政令指定都市のような首長とは異なりますので、伊豆市長として先頭に立つということは、まず我々が第一当事者となり、成すべき事業の中で、国と県にはしっかり対応していただく。職員にはそのような事業の進め方を徹底していますので、市長としてのリーダーシップのとり方というものが、あるうかと考えています。

議会は何を
するところか?

今号では、議会のしくみについて紹介します。

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、会議を運営し、議場の秩序を保持し、対外的に議会を代表します。副議長は、議長が不在のときなどに、議長の職務を行います。

本会議は、全議員から構成される会議で、議会の最終的な意思が決定されます。

定例会は年4回(原則として3月・6月・9月・12月)開かれ、臨時会は、必要がある場合に開かれます。

委員会は、本会議で決めなければならない議案などを、専門的に調査・審査するための機関です。

議会事務局は、議長の仕事や、本会議・委員会の運営を助けるほか、議員が必要とする資料や情報の収集、請願・陳情の受付などを行っています。

常任委員会の名称・所管等が改正されました

議員定数が16人になることに伴い、伊豆市議会委員会条例の一部が改正されました。

11月から、常任委員会の名称等は、次のとおりになります。

【第1委員会】 8人

総務部、観光経済部、建設部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

【第2委員会】 8人

市民環境部、健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項

※議会運営委員会の委員定数は、7人のまま、変更はありません。

今後の議会予定

場所 本庁2階 議場

時間 午前9時30分

第3回臨時会

11月1日（木）

議長選挙

副議長選挙

各委員会委員の選任他

12月定例会

11月27日（火） 市長行政報告

議案上程

29日（木） 一般質問

30日（金） 一般質問

12月4日（火） 議案質疑

14日（金） 委員長報告

質疑・討論・採決

※日程については、変更となる場合がございます。ご了承ください。

議会傍聴・視聴について

本会議はどなたでも傍聴することができます。当日、本庁2階へお越しください。

団体の場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。

（議会事務局0558-72-9906）

なお、本会議の様子は、インターネットにより配信中です。生中継と録画中継がありますので、議会日程や議案などと併せて、市のホームページからご覧ください。



編集後記

地方分権における議員定数は、昭和22年の地方自治制度発足から30年頃までは、特に問題とならなかったが、それ以降は減少要求の連続と言っても過言ではないとのも事です。

地方自治制度発足のときは、議員も首長も直接住民が選挙する「アメリカ大統領制」を取り入れたことが強調されました。しかし、長に議案提出権があり、また本会議や委員会に出席していることから、「いわゆるアメリカ大統領制」とか「首長制」などと言われたが、地方分権になってからは「二元代表制」と表現されています。

議員定数は、議会制度の基本であります。今回の議員定数の削減について、減少要求の理由と正当性の有無については、市民の皆様と考え、議論のうえ決定できれば良かったと思います。

編集委員 鈴木初司